

議会だより

No. 182

6月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

農業委員会委員の任命など 21 議案を可決

令和3年第2回定例会は、6月3日から10日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から農業委員会委員の任命をはじめ、条例改正など20議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は6月9日と10日に行われ、8人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出

今後とも発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護、福祉に十分な財源確保を行うこと、公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を増員することなどを求めるものです。

【提出先】

・内閣総理大臣
・厚生労働大臣
・財務大臣・総務大臣

●報告

◇土地開発公社令和3年度事業計画及び令和2年度決算
地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇令和2年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

令和2年度の予算のうち、新型コロナウイルススワクチン接種事業、八千代第一中学校体育館トイレ改修事業、子ども・子育て支援整備事業、総合体育館空調施設整備事業、町民公園長寿命化対策事業などの計10件、総額2億4616万9000円を令和3年度に繰り越すものです。

◇令和2年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

令和2年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、777万円を令和3年度に繰り越すものです。

●条例

◇国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、関連する条例の文言を整理するものです。



●人事

◇農業委員会委員の任命同意
現委員が9月14日をもって任期満了となるため、左記の16氏を任命することに同意を求められ、同意しました。

中山 登さん(仁江戸東)
古橋 定男さん(若)
小竹 節さん(本郷)
中山 和己さん(露田)
野中 昇さん(新地)
堤 進さん(大間木)
大久保時子さん(瀬戸井)
青木 幹雄さん(根ノ谷)
高崎 隆さん(下山川)
河口 博さん(平塚新田)
馬場 章さん(水口)
川田 弘幸さん(久下田)
大久保英世さん(野爪)
猪瀬 明子さん(栗山)
中茎 絹子さん(高崎)
草間 和男さん(東大山)



農業委員会総会の様子
(写真は現委員)

●予算

◇一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出をそれぞれ2387万6000円増額し、予算総額を73億2844万3000円とするものです。

歳出の主な内容は、子育て世帯生活支援特別給付金費2001万1000円。不法投棄処分委託料を含む道路維持費300万円を増額するものです。

●専決処分

◇税条例等の一部改正

地方税法等の改正に伴うもので、主な改正点は、町民税に関して、住宅借入金等特別税額控除を拡充・延長するもの。固定資産税に関して、土地に対する負担調整措置について現行の仕組みを3年間延長するものや、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置くもの。軽自動車税に関して、環境性能割における軽減対象者の税率区分を見直し、臨時的軽減期限を9カ月延長するものです。

◇令和2年度一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出をそれぞれ372万9000円増額し、予算総額を107億4788万4000円とするものです。

歳出の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3083万9000円、備品購入費を含む学校管理費640万円を増額するものです。

●請願・陳情

◇安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願

新型コロナウイルスによる感染爆発により、感染症病床や集中治療室の不足やそれらを担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足が明らかになったことを受けて、今後も訪れることが予測される新たなウイルス感染症対策のためにも、医療・介護・福祉・公衆衛生施策の拡充を求めるものです。

【提出者】

茨城県医療労働組合連合会
執行委員長 後藤朋子さん

(審議結果 採択)

第2回臨時会

令和3年第2回臨時会は7月6日に開催されました。この臨時会では、補正予算など2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

●予算

◇一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ1億1854万6000円増額し、予算総額を74億6036万5000円とするものです。

歳出の主な内容は、商品券配布事業費負担金を含む企画費7159万3000円、地域子ども・子育て支援事業費補助金を含む児童福祉総務費790万円、小中学校学習用端末セキュリティサービス使用料を含む事務局費791万8000円、体育センタートイレ改修工事を含む体育センター運営費1177万円を増額するものです。



トイレ改修が
予定されている
体育センター

●専決処分

◇一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出をそれぞれ1337万6000円増額し、予算総額を73億4181万9000円とするものです。

歳出の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1337万6000円を増額するものです。



新型コロナウイルスの対策を取りながら議会を行っていきます

町議会では、議案の審議を中断させることがないように、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら議会運営に取り組んでいます。

・議会出席者は、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットの励行、健康状態のチェックを行っています。

・一般質問では、質問の発言事項を擇るとともに、簡潔な質問と簡潔な答弁に心がけ、時間の短縮に努めています。



タブレットの操作方法についての勉強会を開催しました

7月12日、定例的に行っている例会において、タブレットの操作方法についての勉強会を開きました。このタブレットは、会議資料のペーパーレス化や情報共有の迅速化を図ることを目的として、今年度導入するものです。



タブレットの操作方法を学びました



議事を
傍聴しませんか？

より多くの皆さんに議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会見学にお取り入れください。

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は議会ホームページをご覧ください。



議場は役場4階にあります

問 議会事務局
Tel 0296-481111
(内線4110)

PPP（官民連携）の活用について



関 眞幸 議員

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、行政と民間が協力し公共事業などを行うことによって、公共サービスの質の向上を図る手法です。現在、地方公共団体では、公共施設の老朽化対策、厳しい財政状況、人口減少問題など、さまざまな課題を抱えています。行政と民間が連携することによって、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用、行政の業務効率化などが図られ、課題解決に向けた手法として有効であると考えます。PPPに対する町長の考えと、今後の活用について伺います。

町 長 PPPは、民間ならではの発想やノウハウを行政

の事業にも取り入れることによって、無駄がなく、効率的な事業推進が期待できる手法とされています。メリットとして、行政担当者の業務負担の軽減や調査、設計、工事、運営にわたる複数の事業の一本化、財政支出の平準化などが挙げられる一方で、デメリットとして、民間事業者として収益性を優先することにより、行政としての側面を低く扱われる可能性があることなどが挙げられます。

当町でPPPを採用する場合、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）による中央公民館や総合体育館の整備や、指定管理者制度による図書館や歴史民俗資料館の運営などが考えられます。しかしながら、指定管理者制度以外のPPPの活用実績は他の市町村を含めても増えていない状況で、特にPFIの活用実績は、県内でもひたちなか市の廃棄物処理施設整備及び運営、神栖市の公園防災アリーナ整備運営、境町の定住促進住宅整備の3例のみとなっています。

当町には小売店や飲食店が少なく、経済が回りにくくなっているほか、家、職場、学校以外で人と人が触れ合う機会が少ない現状です。にぎわいの機会を創出すること



谷中 理矩 議員

商工業の活性化について

で、コミュニケーションの円滑化や地域ブランドの醸成につながり、ひいては町に対する誇りや愛着である「シビックプライド」を育むことができます。この課題に対する考えと取り組みを伺います。

産業建設部長 「シビックプライド」の醸成に向けた取り組みとして、当町の良さの再認識と地域資源の掘り起こしを目的に、町職員による八千代町キラメキPRサポーターを組織し、業務以外でもSNSを活用した情報発信を行っています。この情報がネットワークを通じて広く伝わり、にぎわいや当町への来訪につながっていきたいと考えています。

町 長 新たに鬼怒川沿いにサイクリングロードも整備されますので、うまく組み合わせるにぎわい創出につながるよう進めていきます。

LGBTQ+は、セクシャルマイノリティ（性的少数者）を指す総称で、日本では人口の8・9%を占めると言われています。他自治体で同性パートナーシップ条例やオール・ジェンダー・トイレ設置などの動きがある中、当町の取り組みをお聞きます。

保健福祉部長 LGBTQ+については、社会の理解と協力を得ながら取り組む必要がある人権問題であると認識しており、職場や地域での人権教育・啓発の推進が重要になってきます。町としても、誰もが平等な明るい社会づくりのため取り組んでいく考えです。

町 長 差別のない社会実現のため、誰一人取り残さない社会づくりを目指し、全ての人権問題に関する情報の提供や、相談体制の整備などに取り組む考えです。



にぎわいの創出を

PPPとは？
「公」と「民」が連携して公共サービスを提供するスキームのことです。
PFIとは？
公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金や経営能力、技術能力を活用して行う手法のことです。PFIは、PPPの手法の一つです。

新型コロナウイルス感染症について



大久保 敏夫 議員

たりの陽性者数は、現在県内10位前後で推移している状況です。

町長 当町ではクラスターが発生していない状況であり、町民の皆さまの協力のおかげと感謝しています。町内に集団免疫を獲得できるよう、ワクチン接種を推進していきます。

当町では、65歳以上の高齢者を皮切りに新型コロナウイルスワクチンの集団接種を5月に開始しました。現時点でのワクチン接種の予約者数と接種済み者数を伺います。
当町在住者の感染者数は現在82名と発表されています。直近1週間の人口1万人当たりの陽性者数が県内でも上位にいた時期もありましたが、現在はどの辺りを推移しているのか、伺います。

保健福祉部長 6月8日現在での予約者数は5788名で、対象者数に対する割合は87%になります。ワクチンの集団接種は、現時点で4350名が1回目の接種を終えており、対象者数に対する割合は65%になります。

直近1週間の人口1万人当

防災行政無線は、かつて各戸に配布されていたオフトークに代わって整備されました。現在の建造物は密閉性が高く、屋外で放送される防災行政無線の内容が聞き取りにくい状況です。対応策として、屋内で聞くことができる戸別受信機の各家庭への整備が考えられますが、町の考えをお聞きます。

総務部長 当町で現在使用している防災行政無線の戸別受信機は、整備から年数が経過

空き家の有効活用策と処置計画について



増田 光利 議員

コロナ禍によりリモートワークが増え、地方への移住の機運が醸成されていると言われています。当町の空き家バンク制度が昨年開始されましたが、まだ登録件数は少な

していることもあり、追加で整備することが難しい状況です。同様の手段として防災ラジオがあります。その費用は概算で、設備の改修や防災ラジオの購入に約3億6200万円、その他に毎年の運営費用として約600万円かかる見込みです。

町長 情報伝達の手段として、現在ではスマートフォンを活用した方法も考えられます。きちんと情報を伝えられる手段を検討していかねばならないと考えています。

状況です。空き家利用の需要はあると思います。登録物件数を増やすための取り組みを伺います。

住民からは管理不全の空き家に対する苦情の声もあります。所有者が死亡している物件の相続人の追跡調査は全て完了しているのか、伺います。

企画財政部長 今年度、固定資産税納税通知書を発送する際に、空き家バンク制度に関する案内を同封したところ、空き家バンクへの登録を希望する問い合わせが数件ありました。現地調査を行い、登録数が増えるよう進めていきたいと考えています。今年度、空き家の現地調査を行います。利用可能と思われる物件については、所有者に登録を働きかけていく予定です。

産業建設部長 管理不全の空き家の所有者が死亡している場合は、聞き取りや固定資産税情報を参考に物件の管理者に連絡をしています。相続人

の追跡調査は、必要があると判断した場合に限り行うこととしています。

ヤングケアラーは、大人の代わりに家事や介護などの家族の世話を担う子どもです。今年4月に国が発表したヤングケアラーに関する全国調査では、公立中学2年生の5.7%、公立高校2年生の4.1%がヤングケアラーであるとのことでした。当町のヤングケアラーの状況について伺います。

教育長 現段階では、家族の何らかのケアのため、家事都合による欠席、早退、遅刻をし、学校生活に支障を来している児童生徒はいません。今後も、子どもたちの学校での様子を見守るとともに、子育て支援担当部署と連携して、問題のある家庭の把握に努めます。



空き家の有効活用が望まれます

移動スーパー運行事業について



大里 岳史 議員

ませるのに十分な時間の配慮を望みます。

保健福祉部長 本事業は今年6月から開始となりますが、販売場所の選定は行政区から推薦された場所を運行事業者が現地を確認し決定されました。月曜日から金曜日まで週5日、1日当たり8〜10カ所を巡回する計画です。

すでに本事業を実施している近隣自治体の状況を踏まえるとともに、今後、利用者の声を取り入れながら、より良い事業になるよう努めていきます。

町長 近年では立ち話をする機会が減っており、お互いに共通の話題が少なくなっている状況です。当町のような農村地域では、コミュニケーションが不足することは問題であると考えており、本事業に生活の利便性の向上と情報交換の場としての役割を期待しています。

また、運行表を見ますと、各会場を20分刻みで移動するスケジュールが組まれており、買い物時間が10分、移動時間が10分という配分であると考えられます。買い物を済

今後、利用状況を把握し、

国際交流と多文化共生について



水垣 正弘 議員

町の第6次総合計画では、国際交流や多文化共生社会、地域間交流などを推し進めるとしています。当町には農業分野における技能実習生が多く、八千代工業団地への企業

運行スケジュールの調整など、当町に合った形態を模索しながら、親しまれ、利用される取り組みになるようにしていく考えです。



移動スーパーでの買い物の様子

進出に伴い、今後さらに多くの外国人労働者が流入することが予想され、国際化が急速に進展する中、外国人と地域住民とが安心して暮らせる環境の整備は極めて重要です。

現在の少子高齢に伴う人口減少問題を克服するために、町外から人が入ってくるということは、メリットとなる一方、同じ地域で共生することについて考えることが求められています。

多文化共生に関する町の現状と課題、そして具体的な取り組みについて伺います。

企画財政部長 現在の当町の人口に占める外国人の割合は約6%となっており、県内でも2位に位置しています。また、技能実習生の在留者が多いことが、当町の特徴となっています。

多文化共生社会の実現に向けて、外国人との交流は重要な課題であると考えており、今後、取り組みを検討していきます。また、多言語での情

報発信の取り組みとして、町ホームページの情報を、中国語やポルトガル語、スペイン語など、6ヶ国語で翻訳しているほか、ごみの出し方など、日常生活に関するチラシも外国語表記のものを作成するなどを行っています。

今後は、AIを活用した多言語翻訳機の導入や日本語ボランティアの養成、外国人相談窓口の体制づくりなどを検討していきます。

町長 外国人と共生する上で大切なことは、お互いを知ることであると考えており、言葉の障害を和らげる対策として「日本語教室の開設」や、お互いの文化を学び知るための「交流の場」を設けたいと考えています。国内、海外との姉妹都市の締結や異文化交流事業などについて今後検討していきます。



町内でも国際化が進展してきています

新型コロナウイルスで 多様化する新しい社会について



安田 忠司 議員

新型コロナウイルスの影響によって農業にさまざまな影響が出ています。その対応についてお聞きします。

地元商工業者は、売り上げ、客数が減少し、将来への不安が募っていると思います。プレミアム商品券等の対策を望みますが、方策をお聞きします。

産業建設部長 農業に対しては、省力化、効率化が図られるスマート農業の普及促進、新たな作物への転換に向けた支援、収入保険制度への加入促進などを行っています。

地元商工業者に対しては、「出前・テイクアウト事業」「学援はなまる便事業」「新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業」「やちよ応援クーポン事業」に取り組んできて

います。

町長 新型コロナウイルスによって、多くの産業が打撃を受けています。安心して日常生活と事業活動を営むことができるよう、支援、対策を講じていく考えです。

=====

地球温暖化は誰もが真剣に考えるべき課題であり、これに対する教育が重要となってきます。当町の環境教育についてお聞きします。

菅総理大臣は、地球温暖化の要因である温室効果ガスを2030年までに2013年度排出量の46%を削減すると発表しました。当町の地球温暖化防止計画を伺います。

教育長 小中学校では、自分たちの生活と身近な環境との関係を知り、環境に配慮した生活習慣を身に付けられるよう学習しています。また、SDGsの視点に立ち、体験

新型コロナウイルス ワクチン接種について



宮本 直志 議員

当町でも新型コロナウイルスのワクチン接種が順次進められています。菅総理大臣も、ワクチン接種を11月までには完了させると述べています。

を通じた教育も進めています。

将来の日本、世界を視野に入れ、環境問題に対して自分たちができることや日本の役割を考え、行動できる人材の育成を目指しています。

町長 先進自治体の取り組みを参考に、当町にふさわしい温室効果ガス削減に向けた環境基本計画の策定を検討していく考えです。



経済活性化のための政策を

働き盛りである若い人たちの接種も早期に実現させ、安心してもらえような体制づくりを望みます。65歳以上の高齢者のワクチン接種はいつ頃完了するのか、また、64歳以下の人々のワクチン接種の時期やどのような方法で行われるのかをお伺いします。

また、ワクチンの接種済み証明である「ワクチンパスポート」に関しての報道がされており、それがあれば仕事の面や外出する際に便利であるとの内容でした。「ワクチンパスポート」の発行予定はあるのかをお聞きします。

保健福祉部長 65歳以上で、現在予約済みの人は、7月25日までに2回目の接種が完了する予定です。体調不良などの事情で接種を受けることができなかった場合でも、接種を希望すれば受けられる体制を取っています。

65歳以上の高齢者の次に、64歳以下の人のうち基礎疾患のある人や基準以上の肥満の

人の接種が優先されることになっていきます。当町でも、これらに該当する人の情報を把握するために、優先接種申請書を提出してもらうよう周知しています。その次に、町内小中学校の教職員や幼稚園、保育園、こども園の職員、消防団員、ワクチン接種に従事する町職員の接種を実施し、その後、64歳以下の年齢の高い順から順次案内をする予定です。接種の方法は高齢者への接種と同様に、集団接種と個別接種の併用を継続させる予定です。

「ワクチンパスポート」については、まず、2回目の接種が終了した時点で臨時の接種済み証を交付します。正式なものについては、現在国において検討をしている段階です。



ワクチンの接種が進んでいます